

意見・質疑応答記録（書面開催）

会議の名称	令和2年度 第4回 西東京市地域密着型サービス等運営委員会
開催日時	令和3年2月17日（水）から令和3年2月23日（火）まで
出席者	（出席委員）吉岡座長、瀬ノ田副座長、久代委員、久保委員、小澤委員、小島委員、島崎委員、東海林委員、鈴木委員、田村委員、濱野委員、宮川委員、矢野委員 （事務局） 高齢者支援課介護保険担当課長 他3人
議題	（1）前回会議録の確認について （2）地域密着型サービス事業所に係る指定申請・更新等 （3）西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）（地域密着型サービス事業関連抜粋）
会議資料の名称	配布資料 前回会議録（案） 資料1 西東京市地域密着型サービス事業所に係る指定申請・更新について 資料2 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）（地域密着型サービス事業関連抜粋）

意見・質問	資料箇所	質問内容	回答
質問	資料1 P 3	看護職員が非常勤1人となっているが、基準上の必要数は専従1以上ではないのか。	利用定員が10人以下の場合は、人員基準が緩和され、単位ごとに看護職員又は介護職員の勤務延時間が提供単位時間数以上の配置があれば、必要と認められる数とすることができます。
質問	資料1 P 4	・感染症の蔓延時 コロナの感染拡大の経験を活かし感染予防策の徹底を行い、出来るだけ事業の継続をする。緊急事態宣言下では、ある程度のカリキュラムの変更は想定している。 とあるが、具体的にどのレベルになったときに継続できないと想定しているのか、計画を決めておいた方が良いと思いますがいかがでしょうか？緊急事態宣言での判断だけではないと、文章からお見受けしましたので、ご確認お願い致します。	年輪より回答あり。 「利用者及び職員に陽性者または濃厚接触者が確認された場合、保健所指導のもと状況に応じて対応し、休業等を検討します。」
質問	資料1 P 4	昭和の学び舎さんの西東京市に事業に協力をして、「タブレット導入して」とありますが、橋渡は職員さんが仲介してやるとありますが規模はどのくらいなのでしょう？ マンパワーは充足できるのでしょうか？ どのような媒体を使うのでしょうか？	年輪より回答あり。 「タブレット導入について、規模はタブレット5台購入し、利用者5人位までを考えています。マンパワーは、スタッフ2名とボランティア1名を考えています。通常の授業の中でタブレットに関心がある方に指導をし、慣れていただきます。その上でコロナ禍で休校をせざるを得なくなった時には、オンライン授業を取り入れていきます。アプリは Google You Tube Zoom を使う予定です。あくまでも現時点での規模等です、事業展開の中で臨機に柔軟に対応していくことを付け加えます。」
質問	資料1 P 4	外出支援の課外授業を積極的に取り入れることの実案はわかりますか？	年輪より回答あり。 「外出支援についての課外授業について、「歩行機能の充実」と「心身のリフレッシュ」を目的に、公園、神社、お寺、遊歩道などの自然空間を使う予定です。これも事業展開の中で臨機に柔軟に対応していくことを付け加えます。」

質問	資料1 P 4	どの事業者さんも地域住民との連携を挙げていますが、出来にくいことを無理に計上しているように思われてなりません。もっと具体性のある案にしたらどうでしょう？例えば、施設開放をして、その地域のボランティアを募るなどなど。	地域との連携については、地域住民等に対し、提供しているサービス内容等を明らかにし、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質の確保を図ることを目的として基準上定められております。市も運営推進会議に参加し、運営内容や事業方針等を随時確認しております。 また、施設開放という点では、年輪は認知症に関する相談もできる認知症カフェを開催しており、誰でも気軽に入れるカフェを目指していると伺っております。（※現在はコロナの影響により休業）
意見	資料1 P 4	『昭和の学び舎』 事業対象者や要支援の認定から要介護になってしまった場合でも、慣れ親しんだデイサービスを続けて通えるのは、利用者にとってもご家族にとっても安心されると思います。 また若年性認知症の方向けの地域資源が西東京市にはまだ少ないと感じていました。居場所の一つになって頂けるととても心強いです。	
質問	資料1 P 4	昭和の学び舎 緊急時の対応計画の感染症の蔓延時「コロナの感染拡大の経験を活かし」というところは事業所内で過去にコロナ陽性が発生したということか？それとも一般的な経験ということなのか？	年輪より回答あり。 「法人として陽性者等は発生しておりません。東京都全体でその感染のフェーズごとに法人内で何回も注意喚起や予防策の徹底等を行ってきました。その経験を活かし、新しい事業においても感染予防対策を行う、という意味です。」
質問	資料1 P 5	廃止する理由及び検討経緯について、「経営状況悪化及び今般の新型コロナウイルス感染症流行により事業継続の見込みが立たなくなったため、安定的にサービスを継続していくことが困難なため。」とありますが、本件のような理由で今後も廃止になる可能性を示している事業者があるのでしょうか？ 市民の皆様が悪い影響が出ていなければ、良いのですが。 本件含め、すべて内容承認ですが、質問を記させていただきました。	現時点では本件以外、新型コロナウイルスの影響で休止及び廃止の可能性を示している事業所はございません。廃止になる場合は、本件のように廃止前に利用者の他事業所移行や代替サービスを検討するなど、利用者にも不利益が生じないよう対応していきます。
意見	資料1 P 5	ぼぼたんの廃止は残念である。	

質問	資料2 P2	<p>第8期の三菱リサーチ・コンサルティング会社になってから、「新たな視点」とはどんな事なんですか？どこにも従前との比較がないように思っています。</p> <p>よろしくお教えてください。お願いいたします。</p>	<p>計画策定に当たって、市が実施したアンケート調査とは別に、国の老健事業のモデル調査として事業者向けにアンケート調査を実施しました。これまで実施していた事業者のアンケート調査では見えてこなかった、サービスの利用動向に関する調査であり、中重度者を支えるサービスとして地域密着型サービスの必要性が示されたものです。</p>
質問	資料2 P3	<p>地域密着型介護老人福祉施設</p> <p>第1回委員会の資料4では利用者要介護1～5とあるが一般的な介護老人福祉施設と同じように新規入所原則要介護3以上の方で、要件を満たせば要介護1、2の方も認められるという解釈で宜しいか。</p> <p>また、地域密着型なので原則西東京市の住民ということでよろしいか。</p>	<p>一般的な介護老人福祉施設と同じく新規入所を原則要介護3以上の方としております。ただし、要介護1・2であっても居宅において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない事由がある場合には、特例的に入所が認められています。</p> <p>また、入所に当たっては西東京市の被保険者である必要があります。</p>
質問	資料2 P4	<p>北東部圏域、西部圏域、南部圏域で2箇所整備とは各圏域毎に2か所か。</p>	<p>北東部圏域、西部圏域、南部圏域の3圏域のいずれかに合計2箇所整備をします。</p>